

## 1 議事日程（初日）

[平成22年太宰府市議会第3回（9月）定例会]

平成22年8月31日

午前10時開議

於議事室

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  |        | 会期の決定   |
| 日程第3  |        | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 諮問第3号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                              |
| 日程第5  | 諮問第4号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                              |
| 日程第6  | 議案第55号 | 専決処分の承認を求めることについて（平成22年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））          |
| 日程第7  | 議案第56号 | 太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の制定について                            |
| 日程第8  | 議案第57号 | 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について                        |
| 日程第9  | 議案第58号 | 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について                            |
| 日程第10 | 議案第59号 | 平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について                           |
| 日程第11 | 議案第60号 | 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について                   |
| 日程第12 | 議案第61号 | 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について                     |
| 日程第13 | 認定第1号  | 平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について                            |
| 日程第14 | 認定第2号  | 平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                    |
| 日程第15 | 認定第3号  | 平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について                        |
| 日程第16 | 認定第4号  | 平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について                     |
| 日程第17 | 認定第5号  | 平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について                      |
| 日程第18 | 認定第6号  | 平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について                 |
| 日程第19 | 認定第7号  | 平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について                              |
| 日程第20 | 認定第8号  | 平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について                             |
| 日程第21 | 報告第8号  | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市健全化判断比率の報告について       |
| 日程第22 | 報告第9号  | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について  |
| 日程第23 | 報告第10号 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について |

日程第24 議案第62号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

2 出席議員は次のとおりである（19名）

1番	原田久美子	議員	2番	藤井雅之	議員
3番	長谷川公成	議員	4番	渡邊美穂	議員
5番	後藤邦晴	議員	7番	橋本健	議員
8番	中林宗樹	議員	9番	門田直樹	議員
10番	小柳道枝	議員	11番	安部啓治	議員
12番	大田勝義	議員	13番	清水章一	議員
14番	安部陽	議員	15番	佐伯修	議員
16番	村山弘行	議員	17番	田川武茂	議員
18番	福廣和美	議員	19番	武藤哲志	議員
20番	不老光幸	議員			

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

13番	清水章一	議員	14番	安部陽	議員
-----	------	----	-----	-----	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	和田有司
健康福祉部長	和田敏信	建設経済部長	齋藤廣之
会計管理者併上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	神原稔	建設産業課長	伊藤勝義
上下水道課長	松本芳生	教務課長	木村裕子
文化財課長	井上均	監査委員事務局長	関啓子

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名です。

定足数に達しておりますので、平成22年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

13番、清水章一議員

14番、安部 陽議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（不老光幸議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの23日間にしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（不老光幸議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はごらんいただきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第4、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第5、諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日、平成22年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

第3回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

今年も梅雨前線の活動が活発となり、九州各地を初め全国各地で大雨となり、甚大な被害が発生をしたところでございます。

本市におきましても、7月13日未明から15日にかけて、梅雨前線の活動が活発化し、14日朝には1時間最大雨量74.5mmを記録する大雨となり、床下浸水4棟などの被害が出ました。被害に遭われました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

しかしながら、幸いにして死者や負傷者などの人的被害はなく、平成15年7月19日の豪雨災害によりとうとい人命や市民の皆様の財産が失われたことを教訓とし、各種災害対策を講じた成果もあるのではないかと実感をしておるところでございます。

今後は、今回の災害復旧はさることながら、防災の日でございます明日9月1日には、筑紫野市と合同で地域住民及び防災関係機関の参加のもと、総合的な防災訓練を実施をし、防災体制の連携、確立などにも努めてまいり、さらなる対策を講じていきたいと、このように考えております。

また、梅雨明け後には記録的な猛暑の日が続いておりまして、全国的には熱中症による死者が出るなど被害が発生をしており、本市におきましても広報「だざいふ」やホームページで予防対策を呼びかけております。市民の皆様を初め、議員各位におかれましても、体調管理には十分ご留意いただき、残暑を乗り切っていただきたい、このように思っております。

次に、地域コミュニティづくりについてでございます。

本年も各自治会の夏祭りに数多くの参加をさせていただきました。地域の皆さんと交流をさせていただきました。どの夏祭りも創意工夫があり、素晴らしいものでございました。役員の皆さんを初め、関係者の努力に対しまして心から敬意を表したいと思います。

平成22年度につきましては、6校区の自治協議会が設立をされました。福祉や防犯活動などさまざまな取り組みが今後も展開をされてまいります。地域の力に期待しますとともに、さら

なる支援と協力を進めていきたいと考えております。

次に、水道料金についてでございます。

現在の水道料金につきましては、平成10年6月から据え置いたままでございまして、約12年が経過をいたしております。この間、水道事業といたしましては、浄水場管理業務の民間委託による人件費の削減など、公営企業としてあらゆる経費の削減に努めてまいりました。

しかしながら、太宰府市の水道料金を近隣団体と比較してみますと、特に家事用が高く、標準的な一般家庭の使用水量20㎡当たり料金が、福岡県内で56団体内で15番目という水準にあり、太宰府市の水道料金は高いという声が数多く寄せられてきておりました。

そこで、今回、このような現状と今後の予測を総合的に勘案いたしまして、平成22年10月使用分から1カ月の使用水量が40㎡未満の家事用料金の引き下げを主といたします水道料金の見直しを行うことといたしました。標準的な一般家庭では、1カ月の使用料金が現行料金に比べまして189円、率にいたしまして4.75%の引き下げを行うことといたしました。

次に、市民の外出支援についてでございます。

去る6月定例議会の冒頭でも申し上げましたように、湯の谷地域の交通機関につきましては、湯の谷区自治会に続きまして湯の谷西区自治会からも新設の要望がございました。路線の新設につきましては、行政と地域住民代表によって構成されます湯の谷地域公共交通検討委員会におきまして最適な交通手段を検討し、地域公共交通会議に諮問を行いまして、答申をいただいたところでございます。今回の議会に運行経費を補正予算で計上させていただいております。

次に、歴史まちづくりについてでございます。

現在、太宰府市におきましては、歴史的風致維持向上計画について国土交通省、文部科学省及び農林水産省などに認定申請の準備を整えておりまして、国の認定後につきましては、具体的な事業といたしまして歴史の散歩道の再整備や水城跡周辺の整備などをさらに進めてまいりたいと、このように考えております。

さて、早いもので市民の皆様から負託を受け市長に就任いたしまして任期も残り半年余りとなりました。市民と行政との協働・連携を進めていきますために、平成20年1月から、市民の皆様とともに考え、語り合う場として市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会を開催してまいりましたけれども、8月3日に開催させていただきました五条区をもって44全行政区を一巡をすることができました。懇談会におきましては、市全般にかかわります提言や地域が抱えてある問題について懇談をいたしまして、協働のまちづくりや市政運営に反映させていただきました。自治会長を初めといたします地域の役員の皆様方を初め、多くの市民の皆様方に改めて御礼を申し上げたいと思います。

さて、今回の議会でございますけれども、平成21年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定についてご審議をお願いを申し上げます。私どもは議決いただきました予算の適正な執行について遺漏のないように最善を図ってきたところでございますけれども、今回

の決算審査を通じまして議員皆様方のさらなるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、議員皆様方からのいただいたご意見やご要望につきましては、すぐに実行できるものにつきましては現年度予算から最大限に反映させるべく努力をしていきたいと考えております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第3号及び諮問第4号を一括してご説明を申し上げます。

最初に、諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」をご説明申し上げます。

現任中の古賀和子氏が、平成22年12月31日をもって任期満了となりますので、再び古賀氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるためにご提案を申し上げるものでございます。

古賀氏は、平成20年1月1月から1期3年間務められ、教員としての長年の経験を生かされまして、人権の諸問題解決に努められてこられました。太宰府市の人権擁護委員として古賀氏は十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諮問第4号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」をご説明申し上げます。

本市の人権擁護委員活動の充実を図りますために、同委員の1名の増員を行うものでございます。

このため、船越隆之氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためにご提案を申し上げるものでございます。

船越氏は、太宰府中学校のPTA会長、県立太宰府高校のPTA会長を務められ、平成16年から保護司を1期、現在少年補導員などを務められるなど、青少年健全育成にご尽力をされております。太宰府市の人権擁護委員として十分任務を果たせる方であると確信をいたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第55号 専決処分の承認を求めるとについて（平成22年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））

○議長（不老光幸議員） 日程第6、議案第55号「専決処分の承認を求めるとについて（平成

22年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第55号「専決処分の承認を求めることについて（平成22年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」をご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、7月13日から15日にかけて発生をいたしました豪雨災害の復旧工事のうち、緊急に対処する必要が生じたものにつきまして、平成22年7月13日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

内容は、土砂、流木等の搬出、道路、水路の仮復旧工事、その他緊急を要する防災工事などに要した費用でございます。

財源につきましては、補助金、起債などのほか財政調整資金を充てております。よろしくご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 当然、災害復旧ですから直ちに災害復旧することについては、専決については賛成いたしますが、これを見ておましてね、もう少しちょっと説明をいただきたいのは、まず12ページをお開きいただきたいと思うんですが、11款の文化財、それから公立学校があります。全体的に見て、この災害復旧に9,248万7,000円、それでここに計上されているこの設計料が1,462万円という全体的に足すと数字が出てくるんですが、まずこの設計単価がなぜこんなにばらばらなのかというのが、その工事、工事によると思うんですが、もう少し専決をすることに当たってですね、まず12ページの一番上ですが、文化財に国庫、県の支出金があって、市債が500万円、そして工事は2,080万円ですが、設計料が245万円と、その下には逆に設計料は計上されてないと。公立学校災害復旧については300万円でそのままで、ここは設計料は要らないのかという問題ですね。それから、11款2項の田、それから林業についてですが、250万円の工事に100万円の設計料が要するというのはどういうことかということですね。それから、その下の部分で、林業では1,190万円にはたった70万円の設計料でいいと。それから、その下の道路、架橋、河川ですが、3,070万円に770万円、25%の設計料。その下の1,620万円には180万円という設計料で、大体10%ぐらい。次の14ページについては、衛生施設

の災害復旧費に790万7,000円に97万円の12%の設計料と。だから、設計は当然入札もするはずなんです、ある一定の見積もり根拠のときに、こんな設計料がばらばらであったというのはどういうことかということなんです。建築と土木とは違いがあると思うんですが、一方では設計料が計上されてない、一方では高いところでは設計金額はそういう工事の40%近くになっていることについてですね、どういう見積もり根拠で専決を行ったのかをですね、説明いただきたいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（齋藤廣之） 災害復旧工事に伴います各委託料を計上させていただいておりますが、議員さん、今おっしゃいましたように、工事の現場の内容と工事の、例えば擁壁をすとかという部分については、当然設計料は各、個々に違ってくるといふような形で今回それぞれの工事に対する設計委託料を計上をさせていただいております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） それに対して、当然起債の申請だとかですね、補助金が、単純に見ましたら、12ページあけていただくと、田災害、林業施設災害復旧にも市債があり、道路も市債がありまして、全体的に市債も大変大きいわけですが、市債を申請するに当たってはですね、当然それなりの地方債を申請するわけですが、なぜそれじゃあ公立学校の災害復旧については設計料が要らないのかということなんです、13ページの上から2番目ですが。だから、どこかの中に入れていたということもちょっとおかしいし、やっぱりそれなりに工事をするならば設計料を入れるべきじゃないかなと思うんですが、ここは設計料なしに工事ができると、300万円の工事は。当然、田の災害復旧に250万円に100万円の設計料とかというのはですね、これは当然入札をするのかどうか、これは変動があるのかどうか、その辺をですね、見ておまして、一方では40%から平均的に25%もこの設計料がかかるというのが、ちょっと余りにも設計料に金額的には大きな差がありまして、後から私どももどういう状況になったのかということも知る必要もあると思うんですが、専決ということですから、入札をしているのかどうか。設計も確定しているのかどうか。業者を呼んで、何社かで設計をさせたのかどうか。もうここで認めれば直ちに着工なんです、これは専決してますが、もう入札は終わったのかどうか。決定されて専決しているのかをもう少しわかりやすく説明いただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 公立学校施設災害の復旧費でございますけども、この分につきましては、太宰府中学校と太宰府東中学校ののり面が崩壊したということがございます。前回の災害のときに崩壊した箇所付近でございます、緊急を要するというのもございまして、そこを埋め戻しをしたというような工事でございます。入札につきましては、この分につきましては、実際前回やっていただいたところをお願いしたというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 今、質問の回答になってないんですよ。それじゃあ、前の工事をして

いただいたところには、もう設計料は要らずに工事はしたと。ただし、今度するところは、新たにまた設計料が要るということで、私が聞いているのは、この設計については、今教育部長の答弁は以前の災害があったからもう設計なしに工事をしていただいた、新たなどころはこういう形でこの設計金額が計上されとるということだけど、当然入札基準があるわけですから、その入札基準に基づいてした結果、何社かで入札をさせて出てきた金額かというふうに聞いてんですよ。今からするのか、それとももう終わったのかどうか。専決ですから、もう本来は終わっているはずなんですね。だから、こういう業者を1社だけに特別に入札をさせたということになると、これは入札基準から見て問題があるんじゃないかというふうに思うんですよ。だから、どういう入札方法でこんな大きな金額の差があるのかというふうに私はお聞きしているんですよ。だから、説明が不十分だからわかりやすくしてくださいというんだけど、今教育部長は、以前の工事でしたんで、これは設計料は要らなかったと言うならば、そういうところがあるならばそういう状況にすれば市の負担も軽くなるんじゃないかと思うんですが、こういう専決を議会に諮ってくる以上は、当然何社かに基づいて設計入札をする必要があるんじゃないでしょうかとお聞きしとんです。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 専決をさせていただいたものについては、緊急を要するというごさいまして、議会を開催するいとまがなかったということが前提でございまして。それで、災害でするので、思わぬときに災害はやってきますので、早急に対応しなければ後の生活ができないというような状況もございまして、緊急に対応させていただきました。その場合においても、やはり財務規則の状況に応じまして金額に応じては随契もありますし、見積もりをとりました入札もございまして、指名競争入札もございまして、そういうことを行いましてもう執行をいたしております。その設計に基づいた工事も、ほぼこの予算の中では工事は完了いたしまして、武藤議員がおっしゃるように、財務規則にのっとりた施行方法で行ったところでございます。

以上でございます。

（19番武藤哲志議員「もう一回許可してください。再々質問の中で全く納得できない回答」と呼ぶ）

○議長（不老光幸議員） 教育部長、補足。

教育部長。

○教育部長（山田純裕） 大変失礼しました。

災害復旧の予算を計上はさせていただきます、今後工事をするということになるということでした。失礼しました。

○議長（不老光幸議員） この件、もうこれで終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 災害復旧で直ちに、今副市長が言いましたように、災害復旧は直ちにすることはよくわかります。ただし、当然入札には1号、2号、3号、4号、5号という基準があります。だから、そういう適正な入札をされているかどうか。やはり、この結果、専決をした以上は随契、それから入札、こういうものについてはですね、やはり議会のほうにもわかるようにぜひしていただきたいという要請をして賛成をいたします。

以上です。

○議長（不老光幸議員） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第55号を承認することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（不老光幸議員） 大多数起立です。

よって、議案第55号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対1名 午前10時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7から日程第9まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第7、議案第56号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の制定について」から日程第9、議案第58号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第56号から議案第58号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第56号「太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の制定について」をご説明申し上げます。

太宰府市では、まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園の取り組みの一環といたしまして、美しい景観づくりや太宰府市民遺産の取り組みを進めています。

このため、平成20年5月に景観行政を主体的に実施できる景観行政団体になるとともに、良好な景観の保全と創造のための景観施策と協働によります景観形成の基本的な考え方を示しました景観まちづくり計画を、さらに良好な景観形成のためのルールを定めました景観計画を策定をいたしております。

また、太宰府の歴史の積み重ねのあかしといたしまして、豊富な文化遺産を保全、育成するために市民遺産活用推進計画を策定しております。

これらの計画の実効性を高め、組織体制を明確にいたしますために本条例を制定しようとするものでございます。

この条例によりまして、市民、事業者及び行政の協働のもとに豊かな自然と数多くの文化遺産を生かしながら、古都の風情と都市の生活が調和した美しい景観を保全、創造していく、持続的なまちづくりが実施できることとなります。

次に、議案第57号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市景観まちづくり計画、太宰府市景観計画及び太宰府市民遺産活用推進計画に係る変更や市民遺産育成団体の認定を行いますために、市民、関係団体の代表者及び識見者等で組織する太宰府市景観・市民遺産審議会を設置しますために条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第58号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

医療保険制度の安定的運営を図りますために国民健康保険等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の関連法が公布されたところでございます。

これらの改正によりまして、国民健康保険法の条文が一部削除されましたために、条例の一部を改正するものでございます。

施行につきましては、公布の日からといたしております。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10から日程第12まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第10、議案第59号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」から日程第12、議案第61号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第59号から議案第61号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、議案第59号「平成22年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ10億939万9,000円を追加し、予算総額を210億7,886万1,000円をお願いをするものでございます。

今回の補正のうち8億円は、基金への積立金でございます。

これは、平成21年度決算において8億9,698万1,000円の余剰金が確定をいたしましたので、財政調整資金へ5億円、減債基金へ1億円、地域福祉基金へ1億円、総合運動公園整備基金へ1億円の積み立てを計上したためでございます。

その他、歳入の主なものは、減収見込みとなりました市民税の減額及び交付金が確定をいたしました普通交付税と臨時財政対策債の増額でございます。

歳出の主な内容といたしましては、まほろば号の湯の谷地域バス路線新設に係る運行補助金、歴史と文化の環境税による整備事業として五条太宰府駅線滑りどめカラー舗装及び平成23年1月1日から九州国立博物館で開催されますゴッホ展の渋滞対策費、それから生活保護受給のための就労支援業務委託料、例年続けていただいております日之出水道機器株式会社様からの図書購入のための寄附、その他不足する生活保護費、児童扶養手当、セットバック関係費などを追加させていただいております。

また、あわせまして指定管理料の債務負担行為の追加4件、シンクライアントシステムの債務負担の変更2件、道路橋梁事業債、公園事業債、史跡地公有化事業債、臨時財政対策債の地方債の変更4件につきまして補正をさせていただいております。

次に、議案第60号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1,318万8,000円を追加し、予算総額を67億8,625万8,000円をお願いするものでございます。

歳出につきましては、老人保健医療費拠出金と次期レセプト審査支払いシステム等導入負担金が主なもので、歳入につきましては、老人保健医療費拠出金等に対する国庫支出金、療養給付費交付金の増額が主なものでございます。

次に、議案第61号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ4,981万5,000円を追加し、予算総額を37億2,996万4,000円をお願いするものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、平成21年度保険給付費が確定したことによります返還金、それから介護給付費の見込みに対する予算の組み替えによるものでございます。

歳入の主な財源といたしましては、平成21年度からの繰越金でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13から日程第20まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第13、認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第20、認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 認定第1号から認定第8号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号「平成21年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成21年度一般会計決算額は、歳入が215億1,723万6,510円、歳出は204億8,220万4,951円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は17億9,860万3,590円、9.1%の増、歳出は15億2,961万114円、8.1%の増となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は10億3,503万1,559円、繰越明許費及び事故繰越による翌年度に繰り越すべき財源1億3,830万180円を差し引きました実質収支は8億9,673万1,379円の黒字決算とすることができました。

平成21年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況ではございましたけれども、市税を初めあらゆる収入の財源の確保に努めますとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信をいたしております。これもひとえに議員の皆様を初め、市民各位のご理解とご協力のたまものであると深く感謝を申し上げる次第でございます。今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進め、太宰府市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の皆様を初め、市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、認定第2号「平成21年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成21年度は歳入総額64億8,429万3,687円、歳出総額66億1,581万11円で、対前年度比では歳入0.06%、378万9,912円の増、歳出で1.33%、8,695万8,259円の増となっており、歳入歳出差し引き1億3,151万6,324円の赤字決算となっております。

本歳入不足につきましては、平成22年度補正予算といたしまして平成22年5月31日付で専決処分をさせていただき、去る6月議会におきましてご報告をさせていただいたところでございます。

歳入は、景気の低迷等によりまして保険税が前年度から減収となっております。一方、歳出は、歳出の約7割を占めます保険給付費が対前年比8,743万5,848円、1.98%の増となっております。中でも療養諸費が対前年比7,073万5,474円、1.80%増、高額療養費が対前年比1,706万1,056円、3.78%の増となっております。また、後期高齢者医療支援金が対前年度比8,192万1,992円、12.46%の増となっております。歳出の増に歳入額が及ばなかったことが赤字決算の主な要因でございます。

なお、国民健康保険事業特別会計財政調整基金は、運用利息のみの積み立てしか行っており、残金は14万8,749円となっております。

医療保険事業の財政運営につきましては、今後とも厳しい状況が続くものと見込まれますことから、厚生労働省で医療保険の広域化が検討されておりますけれども、新しい制度の開始まで太宰府市といたしましては医療費の適正化、国税の収納率の向上対策等を積極的に推進することによりまして、財政の安定化に向け、一層の努力をしてみたい、このように思っております。

次に、認定第3号「平成21年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成21年度老人保健特別会計決算額は、歳入総額1億1,770万2,714円、歳出総額9,917万1,891円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は5億6,218万8,024円、82.6%の減、歳出は4億8,259万600円、82.9%の減となり、歳入から歳出を差し引きました収支は1,853万823円の黒字決算でございます。

次に、認定第4号「平成21年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

平成21年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入総額8億1,778万6,398円、歳出総額7億8,051万1,415円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は4,474万8,828円、5.7%の増、歳出は3,898万428円、5.2%の増となり、歳入から歳出を差し引きました収支は3,727万4,983円の黒字決算となっております。

次に、認定第5号「平成21年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

保険事業勘定の歳入総額35億8,606万1,324円、歳出総額35億3,337万2,768円で、前年度と比較いたしますと歳入3.1%、歳出4.3%の増となっております。

歳入歳出差し引き残額は5,268万8,556円となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費32億1,748万6,894円で、歳出総額の91.1%を占めております。

介護サービス事業勘定の歳入総額1,853万600円、歳出総額1,675万2,186円で、歳入歳出差し引き残額は177万8,414円となっております。

太宰府市では、高齢化率が21.1%を超え、今後も介護給付費の増加が見込まれる中、介護給付費の適正化を図り健全な財政運営に今後も努めてまいりたいと、このように思っております。

次に、認定第6号「平成21年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成21年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入1,452万2,623円、歳出が1,330万8,856円となっております。歳入歳出差し引き121万3,767円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入167.8%、歳出では167.8%と、いずれも増額となっております。

決算額が増額になりましたのは、歳入では1名の滞納者が一括返済をしたことによるものでございます。

また、歳出におきまして公債費、簡易保険からの借入金でございますけれども、償還の国の制度あるいは公的資金補償金免除繰上償還にのっとりたところの繰上償還を行ったことによる増加が主な理由でございます。

次に、認定第7号「平成21年度太宰府市水道事業会計決算認定について」をご説明を申し上げます。

まず、平成21年度末におけます給水人口は5万5,432人で、行政人口に対する普及率は79.6%となっております。

また、年間総給水量は499万8,854m<sup>3</sup>で、前年度に比べ0.8%増加をし、4万194m<sup>3</sup>の増となっております。

次に、建設改良につきましては、平成21年度は前年度からの繰り越しを含め、総額2億9,570万9,755円を投じまして、配水管等の整備に努めております。

次に、経理面でございますけれども、収益的収支では、総収益11億8,747万1,299円に対しまして、総費用10億7,517万7,386円で、差し引き1億1,229万3,913円の純利益を生じております。

この主な理由といたしましては、前年度と比較をいたしまして営業外収益の加入負担金は減少いたしておりますけれども、水道使用料が1.9%増加したことや費用総額で2.1%減少したことによるものでございます。

資本的収支につきましては、収入総額1,729万円に対しまして、支出総額3億9,789万5,055円で、差し引き3億8,060万5,055円が不足いたしましたけれども、この不足額につきましては、

消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成21年度におけます水道事業会計の決算概要でございます。

次に、認定第8号「平成21年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」をご説明を申し上げます。

まず、平成21年度末におけます水洗化人口は、前年度比2.4%の増で6万6,440人で、行政人口に対する水洗化人口普及率は95.4%となっております。また、年間有収水量は、前年度比1.8%の増、607万4,636<sup>m</sup>³となっております。

次に、建設改良につきましては、平成21年度は前年度からの繰り越しを含め、総額5億1,137万4,810円を投じまして、汚水管渠及び雨水管渠の整備に努めております。

次に、経理面でございますが、収益的収支では総収益15億9,238万8,224円に対しまして、総費用は13億9,837万8,580円で、差し引き1億9,400万9,644円の純利益を生じております。

この主な理由といたしましては、平成20年度に続き、企業債の繰上償還に伴う支払い利息の減少が大きく影響しているものでございます。

次に、資本的収支につきましては、収入総額9億6,294万8,438円に対しまして、支出総額29億280万6,262円で、差し引き19億3,985万7,824円が不足をいたしておりますけれども、この不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金並びに損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成21年度の下水道事業会計の決算概要でございます。よろしく認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第13から日程第20までの平成21年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおりに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の清水章一議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は建設経済常任委員会副委員長の橋本健議員にすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 清水章一議員。

[13番 清水章一議員 登壇]

○13番（清水章一議員） おはようございます。

今回の決算特別委員会の委員長に私清水章一、副委員長に橋本健議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしく願いいたします。

日程について説明をいたします。

本日の本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月15日及び9月16日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。

なお、予備日として9月17日を予定していますので、各議員及び説明者の出席をよろしくお願い申し上げます。

また、資料要求は配付されています資料要求書により、9月1日水曜日午後1時までに事務局へ提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限の要求としてください。また、決算考査日は本日の議会関係会議終了後及び9月1日、9月14日の午前10時からとなっています。

以上で説明を終わります。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

自席へどうぞ。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21から日程第23まで一括上程

○議長（不老光幸議員） お諮りします。

日程第21、報告第8号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市健全化判断比率の報告について」から日程第23、報告第10号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 報告第8号から報告第10号までを一括してご説明を申し上げます。

最初に、報告第8号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市健全化判断比率の報告について」をご説明申し上げます。

太宰府市の平成21年度健全化判断比率は、前年度に引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率の表示はなく、公営事業会計も含めた実質収支の合計でも黒字であるため、連結実質赤字比率の表示もございません。

また、実質公債費比率は、前年度と比較いたしますと2.4ポイント改善され、9.2%となり、将来負担比率も前年度に引き続きマイナスとなり、比率の表示もございません。

したがって、太宰府市の財政状況は、すべて早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不必要でございます。

以上、簡単でございますが、太宰府市健全化判断比率を報告いたします。

次に、報告第9号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について」をご説明申し上げます。

本年度末の流動負債の合計は1億4,515万1,613円であり、流動資産の合計は24億8,680万9,716円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。したがって、算定の必要なしということになりますので、ご報告申し上げます。

次に、報告第10号「地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成21年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について」をご説明申し上げます。

下水道事業におきましても、本年度末の流動負債の合計は1億9,468万663円でございます。流動資産の合計は8億8,880万5,826円となっておりますので、資金不足は発生しておりません。したがって、算定の必要なしということになりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

報告第8号について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、報告第9号について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） 次に、報告第10号について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（不老光幸議員） これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第62号 太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正

する条例について

○議長（不老光幸議員） 日程第24、議案第62号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 議案第62号「太宰府市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

児童扶養手当法及び関係政省令が改正され、児童扶養手当が父子家庭にも支給されることになりましたことから、関係条例の整備を行うものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 説明は終わりました。

質疑は9月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、9月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~